

## 別添 1

### JFSD 行事 メディアガイド

#### 取材の有資格者とは

JFSD 行事の取材活動を許可されるのは、下記に該当する方で JFSD の発行する目印を所持している方です。

- ア、報道目的で取材を行う法人またはその法人から委嘱を受けた方。
- イ、市民への啓発を主な目的とする番組または雑誌等の制作を行う法人、またはその法人から委嘱を受けた方で、事前に JFSD ならびに取材対象者から許可を受けた方。
- ウ、取材対象者を限定したスポーツ番組または雑誌等の制作を行う法人、またはその法人から委嘱を受けた方で、事前に JFSD ならびに取材対象者から許可を受けた方。
- エ、JFSD 及び JFSD が発行する媒体の制作委嘱を受けた方。
- オ、その他、事前に JFSD から撮影許可を受けた方。

#### 肖像権

上記の取材有資格者は、次に記載した方法で作品の発表を行ってください。

なお、文頭のカタカナ表示は、上記取材有資格者の表示を示します。

- ア、競技会においては競技者、競技役員の許可は不要です。
- イ、完成作品を JFSD にお送り下さい。
- ウ、JFSD の指示にしたがって下さい。
- エ、撮影した素材を使用する企画がまとまった時点で、JFSD ならびに被写体の公表許可を得てください。(無断による商用使用は出来ません)

ただし、報道目的で使用した素材の 2 次使用、ならびに撮影によって保存された未公表の映像、または写真を新たに使用する場合は、JFSD 及び撮影対象となった競技者(競技役員)による事前承認が必要です。

#### 撮影

- 1、競技会においては、目印を競技者、競技役員、審判員が視認できるところに付けてください。
- 2、行事運営に支障をきたすと考えられる場所での撮影はご遠慮下さい。
- 3、万一、JFSD 関係者から撮影場所を移動するように指示を受けた場合は、速やかに移動

してください。

#### インタビュー

- 1、競技会においては、目印を競技者、競技役員、審判員が視認できるところに付けてインタビューを行ってください
- 2、競技会場内に、インタビューエリアがない場合は、会場外、ロビーなど競技運営に支障のない場所で行ってください。ただし、JSFD 関係者から場所の移動を指示された場合は速やかに移動してください。

#### 禁止事項

- 1、障害者のスポーツや競技者（競技役員）自身のイメージを著しく傷をつけると思われる映像または写真の公表。
- 2、ドーピングテスト実施室内の撮影
- 3、クラス分けテスト実施室内の撮影
- 4、その他、競技役員、審判が指定した場所以外での撮影やインタビュー
- 5、本メディアガイドが定める内容に反する行為

#### その他

- 1、競技会などで渡された目印は、取材終了後、返還して下さい。
- 2、撮影機材の管理は各社の責任で行ってください。
- 3、一般ごみ以外で不要になった消耗品は、各社でお持ち帰り下さい。
- 4、本メディアガイドに記載されている内容に取材者が著しく反する行為をしたと JSFD が判断した場合は取材活動を中止していただきます。
- 5、喫煙はご遠慮願います。
- 6、その他、不明の点は JSFD メディア担当までお尋ね下さい。